

別府市亀川出張所と 別府市消防署亀川出張所が 移転します

別府市亀川出張所は9月25日から
「北部コミュニティセンターあすなる館」に移転します

☎ 市民課 ☎ 21-1135

移転先 別府市北部コミュニティセンターあすなる館1階（平田町14番24号）
別府市亀川出張所 ☎ 67-0174
（電話番号は変わりません）

移転スケジュール

9月21日（金）まで 現出張所（亀川東町）で業務を行います
9月25日（火）から 移転先（あすなる館）での業務開始



【あすなる館周辺地図】



【広域地図】



別府市消防署亀川出張所は公設地方卸売市場内へ仮移転します

☎ 消防本部庶務課 ☎ 25-1123

別府市消防署亀川出張所は、建物の老朽化による現地での建て替えのため、9月17日（月・祝）から別府市公設地方卸売市場内に仮移転します。

なお、仮移転中は施設のサイレン吹鳴ができません。工事期間中は近隣の皆さまにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

仮移転先 別府市公設地方卸売市場内（古市町881番地81）
別府市消防署亀川出張所 ☎ 66-0913
（電話番号は変わりません）



▲新消防署亀川出張所イメージ

建て替えスケジュール（予定）

平成30年9月17日（月・祝） 仮設庁舎へ移転
平成30年10月～12月 現庁舎解体工事
平成31年1月～12月 新築工事
平成32(2020)年1月～ 新消防署亀川出張所供用開始





別府市まごころ宅配便サービス

亀川出張所移転により、障がい者や高齢者の方々の利便性を損なうことを防ぐため、亀川出張所管内で、証明書などの発行を事前受付し職員が自宅まで配達する「別府市まごころ宅配便サービス」を実施します。

対象地区 亀川出張所管内 ※宅配先は住民票の現住所となります。

対象者 上記対象地区に住民登録があり実際に居住している人で、本人及び同一世帯全員が次のいずれかに該当する人

- ① 肢体不自由または視覚障がいなどで1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている人
- ② 75歳以上の高齢者で、1人で外出することが困難な人
- ③ 要介護2～5の認定を受けている人

サービスの利用登録 サービスを利用するためには事前に登録が必要です。

9月3日(月) から下記窓口で受け付けます。

対象者①に該当…… **障害福祉課** ☎21-1413

対象者②③に該当… **高齢者福祉課** ☎21-1442



登録後の利用受付窓口 亀川出張所 ☎67-0174

主な取扱い内容

市民課関連	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明書 など
税関連	所得・税額証明書、納税証明書、国民健康保険税の納付額証明、固定資産税の評価証明書や公課証明書 など
福祉関連	高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書の受付、心身優待入浴券 など

※制度についての問合せ先 市民課 (☎21-1135)

亀川出張所管内で電話予約による証明書の時間外交付を 9月25日から実施します

受付窓口・時間 亀川出張所 ☎67-0174

平日の8時30分～17時(当日の交付分のみ受付します)

予約できる証明 住民票の写し(マイナンバー及び住民票コードの記載がないもの)、印鑑登録証明書

交付場所・時間 北部コミュニティセンターあすなる館1階 児童館事務所 17時～19時

※あすなる館の閉館日(月曜日及び祝日の翌日)と土・日曜日、祝日は除きます。

※予約した申請者本人に限り交付します。

※交付時に「住民票の写し」は本人確認書類、「印鑑登録証明書」は印鑑登録証(カード)が必要です。

